【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社　木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中川　晃成
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長　奥野　慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目４番２号　新宮ビル５階
【電話番号】	03（3699）1235
【事務連絡者氏名】	取締役　澁谷　竜彦
【縦覧に供する場所】	株式会社　木曽路 東日本本部 （東京都江東区東陽二丁目４番２号　新宮ビル５階） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社　名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	24,392	24,310	54,570
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△79	△403	2,929
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△61	△390	1,728
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	173	319	2,598
純資産額	（百万円）	29,584	31,482	31,586
総資産額	（百万円）	45,788	47,665	48,498
１株当たり当期純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△2.19	△13.86	61.36
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	64.6	66.0	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,070	△364	5,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△917	△899	△1,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,128	△351	△1,743
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	12,414	13,652	15,268

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間末の店舗数は、前連結会計年度末から１店舗の退店及び６店舗の改装を実施し、１８８店舗となりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、物価上昇等の影響が続く中、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢や自然災害、為替相場や金利の変動等による影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、行楽需要やお盆期間の帰省・観光需要などを背景に外食需要は底堅く推移いたしました。一方で、物価上昇が続く中、消費者の節約志向や選別消費の傾向がみられ、商品・サービスの付加価値向上が一層重要となっております。さらに、食材価格や物流費、エネルギー価格等のコスト負担に加え、人手不足を背景とした人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境の中、当社グループは、主力業態のしゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門において、料理品質及び接客品質の向上に努めるとともに、慶事・法事、ご家族での会食、企業宴会など、同業態の強みを活かした需要獲得に取り組んでまいりました。また、木曽路業態６０周年記念企画や、季節・利用目的に応じた商品提案を展開し、来店動機の創出に努めてまいりました。

特に、「お食い初め」「一升餅」などのお子様のお祝いをはじめとした慶事・祝事需要に対しては、社内マイスターによるきめ細やかなおもてなしに努め、「ハレの日」需要のさらなる深耕に取り組んでまいりました。あわせて、「北海道祭り」や「焼きしゃぶ」「松茸と和牛フェア」など季節感のある商品を展開いたしました。

また、第２の事業の柱である焼肉部門においては、自社食肉加工工場を活かした品質の向上に加え「大将軍」及び「くいどん」それぞれの業態特性に応じた商品提案や販売促進に取り組みました。「大将軍」では季節のおすすめ商品、「くいどん」では季節限定商品の展開や「肉の日」の開催日を拡大し、来店機会の創出に努めてまいりました。

費用面におきましては、食材価格やエネルギー価格の高止まりに対応するため、仕入先・調達方法の見直しや適正在庫の維持、廃棄ロスの削減等に取り組み、原価率の改善を図ってまいりました。また、人員配置や勤務シフトの見直し等により、店舗運営の効率化に努めました。一方で、賃金水準の上昇に伴う人件費の増加に加え、店舗修繕費や契約期間満了に伴う退店費用等により販売費及び一般管理費が前年同期を上回り、利益を圧迫する要因となりました。さらに、前年同期に計上した固定資産売却益が減少したことも影響し、親会社株主に帰属する中間純損失を計上いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、243億10百万円（前年同期比 0.3%減少）、営業損益は４億13百万円の損失（前年同期実績 93百万円の損失）、経常損益は４億３百万円の損失（同 79百万円の損失）、親会社株主に帰属する中間純損益は３億90百万円の損失（同 61百万円の損失）となりました。

なお、働き方改革の一環として株式会社木曽路において、５月及び８月に４日間、全店一斉休業を実施しました。今後も働き易い魅力ある企業づくりにも努めてまいります。

（財政状態の状況）

当中間連結会計期間末の総資産は476億65百万円（前連結会計年度末比 ８億32百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動資産が195億43百万円、有形固定資産が166億99百万円、無形固定資産が16億17百万円、投資その他の資産が98億４百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、流動資産が12億67百万円の減少となったことによるものであります。

一方、負債合計は161億83百万円（同 ７億28百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動負債が131億５百万円、固定負債が30億77百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、流動負債が７億24百万円の減少となったことによるものです。また、当中間連結会計期間末における純資産合計は314億82百万円（同 １億４百万円の減少）となりました。この主な内訳は資本金が126億48百万円、資本剰余金が124億67百万円、利益剰余金が50億93百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、利益剰余金が８億12百万円の減少となったことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は66.0%（前連結会計年度末は65.1%）、１株当たり純資産額は1,118.02円（同 1,121.70円）となりました。

（経営成績の状況）

当中間連結会計期間の売上高は、243億10百万円（前年同期比 0.3%減少）、営業損益は４億13百万円の損失（前年同期実績 93百万円の損失）、経常損益は４億３百万円の損失（同 79百万円の損失）、親会社株主に帰属する中間純損益は３億90百万円の損失（同 61百万円の損失）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、下半期の売上高は上半期の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当中間連結会計期間におけるセグメント別の経営成績については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その経営成績を部門別に示すと次のとおりであります。

（部門別売上高）

部門	事業内容	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）	前年同期比 増減率
木曽路部門	しゃぶしゃぶ・日本料理「木曽路」	19,002百万円	19,004百万円	0.0%
焼肉部門	特選和牛「大将軍」 国産牛焼肉「くいどん」	3,933	3,727	△5.2%
その他部門	居酒屋「大穴」「とりかく」	598	714	19.4%
	和食旬彩処「鈴のれん」	341	354	4.0%
	その他	703	674	△4.2%
調整額		△185	△165	－
合　計		24,392	24,310	△0.3%

（注）部門別売上高は連結取引高の相殺消去前の数値であります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理「木曽路」業態は、１店舗の退店及び５店舗の改装を行い、当中間連結会計期間末店舗数は１２５店舗となりました。営業面では、料理・接客品質の向上に努めるとともに、同業態の強みである慶事・法事をはじめ、ご家族での会食や企業宴会などの需要獲得に取り組んでまいりました。

特に「お食い初め」「一升餅」などのお子様のお祝いをはじめとする慶事・祝事需要に対しては、社内マイスターによるお祝いの場にふさわしいきめ細やかなおもてなしを通じ、ご家族の節目に寄り添い、「ハレの日」需要の深耕に取り組んでまいりました。また、木曽路業態６０周年記念企画第２弾「キソジナイト」を実施したほか、「北海道祭り」「焼きしゃぶ」「松茸と和牛フェア」など季節商品を展開し、来店動機の創出に努めてまいりました。

その結果、売上高は190億４百万円（前年同期比 0.0%増加）となりました。

焼肉部門

特選和牛「大将軍」及び国産牛焼肉「くいどん」業態におきましては、店舗の異動がなく、当中間連結会計期間末店舗数は４４店舗となりました。営業面では、自社食肉加工工場を活かした品質の向上に加え、「大将軍」及び「くいどん」それぞれの業態特性に応じた商品提案や販売促進に取り組んでまいりました。

「大将軍」におきましては、黒毛和牛をはじめとした品質の高い商品提供や、個室を活用した接待・ご家族利用などの需要獲得に努めるとともに、季節のおすすめ商品を展開いたしました。「くいどん」におきましては、「特上満喫コース」や季節限定商品を展開するとともに、「肉の日」の開催日を月３回に拡大するなど、来店機会の創出に努めてまいりました。

しかしながら前期４店舗の退店等により、売上高は37億27百万円（同 5.2%減少）となりました。

その他の部門

居酒屋「大穴」及び「とりかく」業態は、店舗の異動がなく、当中間連結会計期間末店舗数は１０店舗となりました。「大穴」業態におきましては、寿司・串料理・おでん等を大衆価格で提供し、少人数での利用から宴会まで幅広い需要の獲得に努めてまいりました。その結果、売上高は７億14百万円（同 19.4%増加）となりました。

和食旬彩処「鈴のれん」業態は、１店舗の改装を行い、当中間連結会計期間末店舗数は５店舗であります。御膳料理を中心とした商品展開により、日常利用やご家族での会食などの需要獲得に努めてまいりました。その結果、売上高は３億54百万円（同 4.0%増加）となりました。

その他業態は、食肉加工卸売、からあげ専門店「からしげ」、物販（しぐれ煮、胡麻だれ類）等であり、売上高は６億74百万円（同 4.2%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが３億64百万円の支出超過となりました。主な要因は、売上債権の減少１億27百万円、仕入債務の減少２億36百万円等によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、８億99百万円の支出超過となりました。主な要因は、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出８億44百万円等によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、３億51百万円の支出超過となりました。主な原因は、長期借入金の返済による支出83百万円、配当金の支払額４億22百万円等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比16億15百万円減少し、136億52百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,543,889	28,543,889	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	28,543,889	28,543,889	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	28,543	―	12,648	―	12,464

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	2,473	8.78
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金３丁目１８番１３号	1,000	3.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番１２号	511	1.81
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目２３番１号	496	1.76
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	385	1.36
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野４丁目１０番２号	352	1.25
サントリー株式会社	東京都港区台場２丁目３番３号	352	1.25
名古屋製酪株式会社	名古屋市天白区中砂町３１０番地	234	0.83
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄３丁目１４番地１２号	224	0.79
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦３丁目１９番１７号	223	0.79
計	－	6,253	22.20

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 384,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,112,800	281,128	－
単元未満株式	普通株式 46,489	－	－
発行済株式総数	28,543,889	－	－
総株主の議決権	－	281,128	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号	384,600	―	384,600	1.34
計	―	384,600	―	384,600	1.34

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	澁谷　竜彦	1974年11月27日生	1997年３月　当社入社 2001年４月　素材屋　津店　店長 2012年４月　素材屋名古屋営業部マネジャー 2017年５月　販促企画部長 2020年６月　執行役員　営業企画部長 2026年２月　執行役員　経営企画本部長 2026年６月　取締役　経営企画本部長（現任）	（注）	1	2026年６月26日
取締役	伊東　裕介	1971年５月29日生	2003年９月　当社入社 2004年８月　木曽路　港北ニュータウン店　店長 2008年２月　木曽路東京第一営業部エリアマネジャー 2017年４月　木曽路東京第一営業部長 2022年２月　執行役員　木曽路大阪営業部長 2026年２月　執行役員　木曽路営業本部長 2026年６月　取締役　木曽路営業本部長（現任）	（注）	1	2026年６月26日

（注）2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役　人事総務本部長兼人事部長	松岡　利朗	2026年６月26日
常務取締役　事業サポート本部長	大橋　浩	2026年６月26日

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役　事業統括本部長	取締役　営業統括本部長	中根　昌秋	2026年６月26日
常務取締役　事業統括本部長　兼　立地開発部長	常務取締役　事業統括本部長	中根　昌秋	2026年９月10日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性2名（役員のうち女性の比率 20.0%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,268	13,652
売掛金	1,949	1,822
有価証券	100	395
商品及び製品	17	42
原材料及び貯蔵品	2,828	2,890
その他	647	740
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	20,810	19,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,359	8,300
土地	6,027	6,027
その他（純額）	2,238	2,371
有形固定資産合計	16,626	16,699
無形固定資産		
のれん	979	909
その他	760	708
無形固定資産合計	1,739	1,617
投資その他の資産		
差入保証金	3,939	3,945
その他	5,413	5,889
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	9,321	9,804
固定資産合計	27,687	28,122
資産合計	48,498	47,665

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,544	1,308
短期借入金	7,000	7,200
１年内返済予定の長期借入金	117	67
未払法人税等	565	251
資産除去債務	24	0
賞与引当金	633	760
その他	3,944	3,518
流動負債合計	13,830	13,105
固定負債		
長期借入金	67	33
退職給付に係る負債	1,310	1,337
資産除去債務	1,332	1,323
その他	370	383
固定負債合計	3,080	3,077
負債合計	16,911	16,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,648	12,648
資本剰余金	12,467	12,467
利益剰余金	5,905	5,093
自己株式	△936	△938
株主資本合計	30,084	29,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,503	2,213
退職給付に係る調整累計額	△0	△1
その他の包括利益累計額合計	1,502	2,211
純資産合計	31,586	31,482
負債純資産合計	48,498	47,665

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	24,392	24,310
売上原価	7,743	7,601
売上総利益	16,649	16,708
販売費及び一般管理費	※1 16,743	※1 17,122
営業損失（△）	△93	△413
営業外収益		
受取利息	10	17
受取配当金	32	50
その他	15	13
営業外収益合計	57	80
営業外費用		
支払利息	29	43
賃貸借契約解約損	0	22
その他	13	4
営業外費用合計	43	70
経常損失（△）	△79	△403
特別利益		
固定資産売却益	174	1
特別利益合計	174	1
特別損失		
固定資産除売却損	64	73
特別損失合計	64	73
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	30	△475
法人税、住民税及び事業税	88	77
法人税等調整額	2	△163
法人税等合計	91	△85
中間純損失（△）	△61	△390
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△61	△390

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△61	△390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	710
退職給付に係る調整額	△1	△0
その他の包括利益合計	234	709
中間包括利益	173	319
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	173	319
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	30	△475
減価償却費	723	745
のれん償却額	71	69
賞与引当金の増減額（△は減少）	140	127
退職給付に係る資産及び負債の増減額	24	6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
受取利息及び受取配当金	△42	△67
支払利息	29	43
賃貸借契約解約損	0	22
固定資産除売却損益（△は益）	△109	72
売上債権の増減額（△は増加）	475	127
棚卸資産の増減額（△は増加）	246	△87
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△88	△85
仕入債務の増減額（△は減少）	131	△236
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△274	△437
その他	△10	148
小計	1,347	△26
利息及び配当金の受取額	42	70
利息の支払額	△29	△44
助成金の受取額	―	20
賃貸借契約解約による支払額	―	△13
法人税等の支払額	△288	△370
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,070	△364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,098	△844
有形固定資産の売却による収入	243	1
無形固定資産の取得による支出	△43	△8
有価証券の償還による収入	―	100
差入保証金の差入による支出	△26	△37
差入保証金の回収による収入	54	33
資産除去債務の履行による支出	△0	△107
その他	△46	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△917	△899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,000	7,200
短期借入金の返済による支出	△7,000	△7,000
長期借入金の返済による支出	△146	△83
リース債務の返済による支出	△52	△44
配当金の支払額	△929	△422
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,128	△351
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△975	△1,615
現金及び現金同等物の期首残高	13,389	15,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,414	※1 13,652

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	7,555百万円	7,782百万円
賞与引当金繰入額	749	744
退職給付費用	176	180

２　当社グループの売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、下半期の売上高は上半期の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も下半期に片寄る傾向があります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	12,414百万円	13,652百万円
現金及び現金同等物	12,414百万円	13,652百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	929	33	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	422	15	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	422	15	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	422	15	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

収益の分解情報

当社グループは、飲食業を営む単一セグメントであり主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
店舗での飲食の提供及び商品の販売	24,023百万円	23,938百万円
食肉等の卸売り販売	368	371
顧客との契約から生じる収益	24,392	24,310
その他の収益	0	―
合計	24,392	24,310

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△2円19銭	△13円86銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△61	△390
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△61	△390
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,160	28,159

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

(1) 中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……422百万円

（ロ）１株当たりの金額……15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月27日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社木曽路
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　達治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　由寛

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。